

都市計画法第53条第1項に基づく許可申請の提出にあたって

都市計画法第53条第1項に基づく許可申請の提出にあたり参考
にしてください。

申請書及び添付図書について

- 申請書は2部提出すること
 - 申請書かがみ
 - 摘要書
 - 位置図(1/2500程度) ※都市計画施設が記載された図
 - 配置図(1/500以上) ※敷地内における建築物の位置を示した図
 - 都市計画施設の計画線の表示、及び計画線には「都市計画法第53条第1項ライン」等を明記すること
 - 各階平面図
 - 立面図
 - 断面図(1/200以上) ※2面以上
 - 覚書

建築物について

- 階数は2階以下である
- 地階を有していない
- 主要構造物(壁、柱、床、はり、屋根、階段)は、木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これに類する構造である
 - ※鉄筋コンクリート造は不可

問い合わせ先

(部署名)建設部 都市整備課 都市計画グループ
(TEL)0595-84-5046 (FAX)0595-82-9669
(E-Mail)tokei@city.kameyama.mie.jp